

子どもを共に育む京都市民憲章推進条例（仮称）の制定に向けた

市民公聴会

次世代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会を目指し、大人として何をすべきか、市民共通の行動規範として3年前に制定された「子どもを共に育む京都市民憲章」。

その理念が社会のあらゆる場で実践行動として一層広がるように、憲章を推進する条例の制定に向けた取組が始まっています。

今回、条例に盛り込むべき内容について考える意見交流の場として市民公聴会を開催しますので、ぜひお誘いあわせのうえ、御参加ください。

日 時 平成22年8月4日（水） 午後6時45分～8時45分

（受付開始 午後6時15分）

会 場 こどもみらい館 京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町 601 番地の1

地下鉄：丸太町から徒歩3分

烏丸御池から徒歩7分

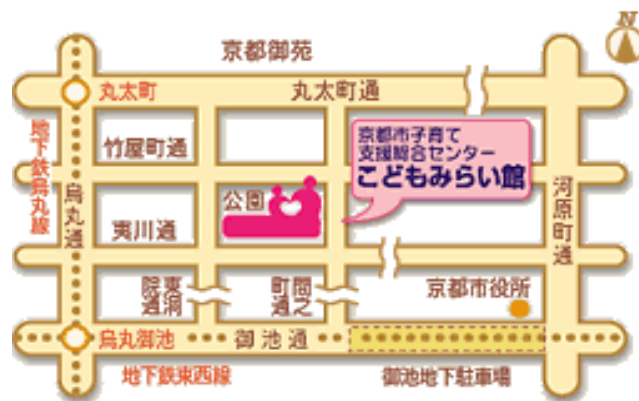
市バス：烏丸丸太町下車徒歩3分

定 員 先着100名 事前申込制

参加費 無 料

備 考 託児有り（6箇月から就学前まで／無料）

手話通訳・要約筆記 有り（無料）



申 込 方 法

氏名、電話番号を明記のうえ、電話、FAX、Eメールで下記まで。

（託児希望（子どもの名前と年齢）、手話通訳・要約筆記希望の方は合わせて申込み。）

申込期間 7月15日（木）から8月1日（日）まで

託児、手話通訳・要約筆記を希望の方は、7月28日（水）まで

申 込 先 京都いつでもコール



TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

Eメール（送信フォームを御利用ください。）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

主催：子どもを共に育む京都市民憲章推進条例制定検討委員会

（事務局：京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課 Tel251-2380

／京都市教育委員会生涯学習部 Tel251-0456）

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「子どもを共に育む京都市民憲章」を実践しましょう！

